

## 第2回 宮川右岸堤防改修景観委員会意見に対する回答

堤防整備  
計画区間

平成26年 3月18日(火)

国土交通省三重河川国道事務所

## 1) 第1回 宮川右岸堤防改修景観検討委員会意見に対する回答について

	主な意見	事務局回答(着色箇所は第3回委員会で対応)	摘要
名勝宮川堤保存管理指針について	<ul style="list-style-type: none"> <li>名勝宮川堤保存管理指針策定指針策定委員会は、どのような経緯であるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮川右岸堤防改修が名勝宮川堤の現状変更の対象となることから、三重県教育委員会の指導により、管理者である伊勢市が保存管理指針を策定することとなりました。策定委員会は、平成24年度より名勝宮川堤保存管理指針の原案の作成と宮川堤改修計画にかかる現状変更の調査審議を目的に開催しています。</li> </ul>	回答済み (伊勢市)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>名勝宮川堤保存管理指針は、これまで宮川堤を保存、維持管理してきた地元に意見を求めながら策定する必要がある。</li> </ul>	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>名勝の保存管理指針は、三重県教育委員会が現状変更の許可判断を行う際、必要となる基本方針を定めることを取扱範囲としています。名勝の具体的な保存及び維持管理の方法については、この後、名勝管理協力者である宮川保勝会を始め、地元と協議しながら検討していきます。</li> </ul>	回答 (伊勢市)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>名勝宮川堤の本質的価値を構成する要素に渡し跡が含まれていない。渡しは川の中だけではなく両岸も含まれることから、渡しも本質的価値を構成する要素として策定委員会で議論していただきたい。</li> </ul>	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>名勝の構成要素は、現状変更等の取扱となる物件を掲載しているため、原則名勝指定地内に現存するものを対象としています。現状変更等の取扱において、該当箇所が名勝指定地内か否かは厳密に判断されるべき事柄のため、渡し跡は周辺環境の構成要素として取り扱います。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>名勝指定範囲が現在の川の形と異なっているので、修正した方が良い。また、指定の範囲内でのゾーニング等は実施しないのですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の名勝指定範囲は、昭和49年頃の高水敷整備後に変更されたものです。今回の堤防改修は、高水敷の改変が含まれないことから、範囲の変更・ゾーニング等は考えていません。</li> </ul>	回答済み (伊勢市)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>高水敷が突出している場所は、柳の渡し跡付近と考えられるため、経緯を確認して欲しい。</li> </ul>	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>突出している箇所には、かつて川原に下りるスロープが設置されていたことが当時の地図で確認できました。柳の渡し跡より上流に位置しており、直接の関係は無いものと考えられます。</li> </ul>	参考資料-1 (伊勢市)
都市計画区域の変更について	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画区域の計画調整範囲について確認したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、堤防の桜、桜の渡し跡や浅間堤上流も含めた一体の範囲を都市計画公園区域として整備、管理していくものとして、伊勢市と計画調整を行います。</li> </ul>	回答済み (三重河川・伊勢市)

## 2) 宮川右岸堤防(桜堤)の改修計画(案)について

項目	主な意見	事務局回答(着色箇所は第3回委員会で対応)	摘要
植樹について	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮川堤は桜の季節以外は寂しい印象なので、桜だけに特化する必要は無いと考えられる。御幸道路のように1年を通じて季節を感じられるような植樹が良い。</li> </ul>	<b>【説明】</b> 改修計画(案)の説明 2. 植樹について	資料-4
	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮川は桜だけで終わってしまわないように、是非、<u>四季折々で楽しめる木を植えていただきたい。</u></li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>突出堤の下流は洪水による桜の流失は無いと理解できるが、<u>津波が遡上した場合の樹木の流失の安全性について説明して欲しい。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三重県が東南海トラフ等の大規模地震による津波の遡上について検討しています。現段階では、津波もそこまで高い波が来るとは想定していません。</li> </ul>	回答済み
歴史的景観の保全について	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯木池跡は、史跡公園のイメージで、石を並べて貯木池の跡がわかるようにすると良い。</li> </ul>	<b>【説明】</b> 改修計画(案)の説明 3. 歴史的景観の保全について	資料-4
	<ul style="list-style-type: none"> <li>渡しの跡は、小さな石碑だけではわからないので、対岸を眺めて渡しの跡がわかるように<u>両岸に柳を植えるなど植樹の仕掛けがあると良い。</u></li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>渡しの跡は、宮川橋が下流に架け替えになると宮川の渡しがあつた場所の意味が薄れてしまうので、<u>歴史的、文化的イメージを感じられる整備について検討する必要がある。</u></li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史文化を伝えるものとしては、サインだけでなく工夫が必要である。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>桜の渡し跡の整備イメージは、<u>自然な形なので良いと思われる。</u>小俣のように人工構造物は無い方がいい。</li> </ul>		
動線計画について	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>通路や坂路のバリアフリーの考え方についてまとめて欲しい。</u>石張はバリアフリーとしては厳しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮川の歴史文化からの整備イメージとして自然石を使うことを考えているが、部分的には車イスなどのアプローチができる動線を考えている。</li> </ul>	回答済み
	<ul style="list-style-type: none"> <li>御遷宮の結果、観光客が増加しているので、<u>桜の渡しと柳の渡しを一体的に散策できるようにすると良い。</u></li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>全体の動線計画について説明して欲しい。</u></li> </ul>	<b>【説明】</b> 改修計画(案)の説明 1. 動線について	資料-4
	<ul style="list-style-type: none"> <li>散策マップは伊勢市観光課とまとめると良い。</li> </ul>		

## 2) 宮川右岸堤防(桜堤)の改修計画(案)について

項目	主な意見	事務局回答(着色箇所は第3回委員会で対応)	摘要
周辺整備について	・ 高水敷の散策路は、堤防を改修するところだけ付替えるのか。現在、散策路が非常に傷んでいる。	・ 堤防を改修にかからない部分の高水敷の散策路は、改修しない予定です。	回答済み
	・ 宮川保勝会の倉庫もトイレと一体の場所として整備すると良い。	【説明】 改修計画(案)の説明 3. 歴史的景観の保全について	資料-4
	・ 女性の利用が増えるようにするためには、きれいなトイレが必要である。	・ 常設のきれいなトイレを整備する場合は、堤防より高いところに設置する必要がある。	回答済み
サインについて	・ 総合案内には、子供や水に親しむ人をふやすためにも宮川の魚も紹介すると良い。	【説明】 改修計画(案)の説明 4. サインについて	資料-4
	・ 生物も含めて宮川を考えると良い。		
宮川橋について	・ 宮川橋は、歩道が無いので大変危険である。旧参宮街道を復活させるためにも歩いて渡れるようにする必要がある。	・ 宮川橋はJR橋の下流に架け替える計画である。新しい宮川橋は、歩道ができて安全に歩いて渡れるようになる。	回答済み (伊勢市)
用地について	・ 堤防改修に伴う立ち退きの進捗状況はどうなっているのか。	・ 現在、地権者に順次説明を行い、用地調査、境界確認を進めている。	回答済み
	・ 立ち退きは、地元で代替地を求めたい。伊勢市の所有地を優先的に提供すれば、進捗すると思う。	・ 代替地は、お住まいの方々でご意向も違うので、個別に交渉しています。	回答済み
地元説明について	・ 景観検討委員会の検討状況は、どの段階で地元で説明して良いのか。	・ 景観検討委員会は、貴重種情報等を除いて原則公開としているので、地元で説明しても問題ない。	回答済み
	・ 最終案だけでなく、原案を提示して地元の意見をくみ上げて反映して欲しい。	・ 本日の意見、地域の皆さんの意見を集約して、最終的な形を示したい。	回答済み
		【説明】 市民意見の集約について説明	資料-3